



入管法改正質疑で質問を聞く山下法務大臣



外国人就労拡大を考える

政府は人手不足対策として外国人の在留資格を拡大する法案を今臨時国会をめざしていきます。対

象業種には航空も含まれています。法案の問題点を考えてみます。

政府は11月2日、出入国管理と難民認定法、外務省設置法を改正し、外国人労働者の受け入れ拡大を閣議決定しました。

新たな在留資格として「特定技能1号」「特定技能2号」の創設など、新たに「出入国在留管理制度」を設置する内容とし

て、政府は人手不足対策として外国人の在留資格を拡大する法案を今臨時国会をめざしていきます。対

象業種には航空も含まれています。法案の問題点を考えてみます。

政府は11月2日、出入国管理と難民認定法、外務省設置法を改正し、外国人労働者の受け入れ拡大を閣議決定しました。

新たな在留資格として「特定技能1号」「特定技能2号」の創設など、新たに「出入国在留管理制度」を設置する内容とし

て、政府は人手不足対策として外国人の在留資格を拡大については、現行制度の拡大についても多くの問題が多い技能実習制度の拡大につながると指摘や、低賃金劣悪労働環境で働く外国人労働者の実態が報道されています。国会では受け入れ人数や積算根拠など

多くの問題が指摘されています。改正法案は衆院での審議に移ります。

多くの問題が指摘されている出入国管理制度改正在議論が行われましたが議論は深まらず、山下法相は質問には正面から答えていました。

第一では、現行の技能由の保障として公的機関



CAの雇用・権利擁護に奮闘



客室乗務員が一人でも加入できる労働組合として、客室乗務員の雇用や労働条件向上をめざすJCU（ユニオン）、「エバント・キャビンクル・ユニオン」（JC）、ソラシドエア不当労働行為事件とKLMオランダ

航空日本人客室乗務員の無期転換遅れを許さない開いた現状を報告します。

11月13日の東京労働委員会（都労委）でソラシドエア不当労働行為事件の和解協議が行われました。公益委員から、都

労委としての和解案が組合・会社双方に提示されました。組合からは話し合いによた上で、「厳重注意書

による解決に応じる旨を伝えた上で、当該組合員は精神的ダメージを受けたうえ、低評価の不利益を受けています。

一度評価が下がる

と昇格が遅れるだけな

く、賃金面でも将来にわたり格差が続く」とことを伝えました。そして和解の条件案として、①厳重事考課制度について、苦注意書を撤回させるなどと、②評価をCに下げられたことによる賃金減額を遡及させると、③人事考課制度について、苦情処理制度を設けるなど制度見直しを労使で協議すること、④団体交渉の

結果を二つも提示しませんでした。さらに、公益委員からの具体的な和解案にも「検討の余地はない」との対応に終始しました。

会社は現時点において「注意書の撤回もない」と主張し、譲歩する

こと、次回の和解協議までに組合が再度検討した

12月25日13時30分。

内容を二つも提示しました。そこで、公益委員からも具体的な和解案にも「検討の余地はない」との対応に終始しました。

会社は現時点において「注意書の撤回もない」と主張し、譲歩する

こと、次回の和解協議までに組合が再度検討した

12月25日13時30分。

内容を二つも提示しました。そこで、公益委員からも具体的な和解案にも「検討の余地はない」との対応に終始しました。

会社は現時点において「注意書の撤回もない」と主張し、譲歩する

KLM無期転換遅れ

職場復帰求め訴訟準備

KLMオランダ航空は日本人客室乗務員を契約制の有期雇用として、数年で雇止めし新人との入れ替えを行ってきました。本国のキャビンクルーは全員正社員であるにもかかわらず、こうしたアジア人差別を続けることはOEC多国籍企業ガイドラインからも許されるものではありません。J

CUに加入する組合員も7月以降32名が雇止めされ、来年1月にも9名が雇止めされようとしています。

これまでKLMは日本クルーを有期雇用としている理由について、①オランダの法律上の要件、②本國労組との協定、③商事的理由（路線変動への対応）の3つを挙げています。

JCIUが会社にこのことを質したところ、KLMは「日本人クルーの有期雇用契約が法的義務であると言ったことはない」と、これまで

年末恒例 餅つき大交流会のご案内

成田地区

とき：12月22日（土）10:00～15:00
ところ：成田市赤坂公園（ボンバルタ前）
成田ニュータウン内

参加費：500円
主催：成田地連

羽田地区

とき：12月22日（土）11:00～15:00
ところ：フェニックスビルガレージ
参加費：500円（家族参加1000円）
主催：フォーラム羽田

お問い合わせ先：航空連事務局
03-3742-3251



入管法改正質疑で質問を聞く山下法務大臣



CAの雇用・権利擁護に奮闘



客室乗務員が一人でも加入できる労働組合として、客室乗務員の雇用や労働条件向上をめざすJCU（ユニオン）、「エバント・キャビンクル・ユニオン」（JC）、ソラシドエア不当労働行為事件とKLMオランダ

航空日本人客室乗務員の無期転換遅れを許さない開いた現状を報告します。

11月13日の東京労働委員会（都労委）でソラシドエア不当労働行為事件の和解協議が行われました。公益委員から、都

労委としての和解案が組合・会社双方に提示されました。組合からは話し合いによた上で、「厳重注意書

による解決に応じる旨を伝えた上で、当該組合員は精神的ダメージを受けたうえ、低評価の不利益を受けています。

一度評価が下がる

と昇格が遅れるだけな

く、賃金面でも将来にわたり格差が続く」とことを伝えました。そして和解の条件案として、①厳重

事考課制度について、苦注意書を撤回させるなどと、②評価をCに下げられたことによる賃金減額を遡及させると、③人事考課制度について、苦情処理制度を設けるなど制度見直しを労使で協議すること、④団体交渉の

結果を二つも提示しました。そこで、公益委員からも具体的な和解案にも「検討の余地はない」との対応に終始しました。

会社は現時点において「注意書の撤回もない」と主張し、譲歩する

こと、次回の和解協議までに組合が再度検討した

12月25日13時30分。

内容を二つも提示しました。そこで、公益委員からも具体的な和解案にも「検討の余地はない」との対応に終始しました。

会社は現時点において「注意書の撤回もない」と主張し、譲歩する

こと、次回の和解協議までに組合が再度検討した

12月25日13時30分。

内容を二つも提示しました。そこで、公益委員からも具体的な和解案にも「検討の余地はない」との対応に終始しました。

会社は現時点において「注意書の撤回もない」と主張し、譲歩する

こと、次回の和解協議までに組合が再度検討した

12月25日13時30分。

内容を二つも提示しました。そこで、公益委員からも具体的な和解案にも「検討の余地はない」との対応に終始しました。

会社は現時点において「注意書の撤回もない」と主張し、譲歩する

こと、次回の和解協議までに組合が再度検討した

12月25日13時30分。

内容を二つも提示しました。そこで、公益委員からも具体的な和解案にも「検討の余地はない」との対応に終始しました。

会社は現時点において「注意書の撤回もない」と主張し、譲歩する

こと、次回の和解協議までに組合が再度検討した

12月25日13時30分。

争議解決に向け全国の闘う仲間と連携



CAD争議原告（右から2人目、3人目）と
JAI争議原告

力開発センター（職業訓練
練所）4校）であった。コンピュータによる図面
作成技術を学ぶCAD製
図科が2011年10月に
民間委託され専門科（公共
一般労組委員長講師
（非常勤）が解雇された
事件です。今年の9月27
日に東京都地方労働委員
会で和解し、原告3名は
講師として職場復帰しま

意圖もあった（総合委託と解雇）でしたが、組合は引き続きCAD科を都直営に戻し、公共職業訓練全般の直営堅持への転換を迫る運動を継続していくます。

解雇争議に勝利し職場復帰を勝ち取った公共一般東京都団交拒否CAD解雇事件。勝利報告集会が1月15日都内で開かれ、JAL解雇問題団から4名が参加しました。

J A L解雇争議

争議を解決するには闘う仲間との連携強化が大切です。JAし争議団は全国の闘う仲間と連携し闘いを進めています。11月に争議団が参加した2つの争議を紹介します。



明治乳业争议三案に参加した「A」争议原告

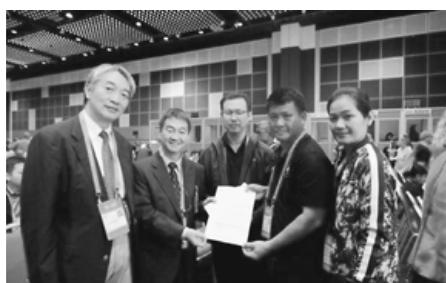


私鉄のうたごえ祭典で合唱する J A L 争議原告

いたじで祭曲に参加する「JAし争議原告で結成団」フェニックス（合唱団）エニックスは11月18日に開催された「2018私鉄のうたごえ祭典」当世のりもの物語（副題）支え続けていくまでも）に参加し、闇う仲間、働く仲間と一緒に会場いっぱいに歌声を響かせました。スカラムズの舞踊からは「非正規雇用別をなげ一メトロコマーネ契約社員の闘い」「一人も取り残させるしないJAし争議解決に向かって粘強く」として紹介がありました。来年1月19日には70周年

合唱団「ヨーライクス」
うたじや祭典に参加

6 03-5705-571



タイ本社労組委員長の親書を手に記念写真。
左から高書記長、遠矢委員長、本社労組プラシット
・ルンバチラ執行委員、ソムサック・マノップ専從
役員、ナッシニー・ビティポーンピトン執行委員

TG労組 17年越し本社労組と会談 参加労組との意見交換 今後の活動の糧に

I T F第44回 世界大会

—第2彈—

洋次郎（航空運営委員長）はこれまでに何度かITFの会議に参加

海外航空会社で働く労働者にとって本国の経営者にどう影響力を行使できるかは、雇用面や労働条件などから重要課題のひとつです。フェデック

ITF世界大会には、航空連からエフエデックス（FX）労組・タイ国際航空（TG）労組・朝日航運労組の代表も参加しました。成果を聞きました。

新技術への対応急務

タイ国際航空空勤組から選出委員長と高書記長が参加しました。高書記長は参加の目的と成果をこう語りました。

「タイ国際航空日本支社労働組合は、17年越しの課題の入口にたどり着くことができました。本國労組との公式な会談を通じた意見交換と、将来に向けた連携の礎を築くことができたのは、大きな成果です。2001年夏に当時のタイ本国の労組委員長と一緒に意見交換をする

が肌で感じた。今後の組合が解消困難なこととも選択されることで、社との交換が認められると考へた際、国際的な問題が生じた。」

界大会の活気
されました。
活動において
問題に直面し
る社会に訴える
筋に加えられ
組合のバック
を強化し、会
にも役立てら
ています」
連携・連帶を
各労組。一方
「自動化」に
など早急に取
課題も明らか

の対応急務

した経験があります。

「この4年間の I-T-F の取り組みを振り返る
と、妊娠退職や自由恋愛
禁止など女性の人权問題
をかかえる力タール航空
に対するカタールキヤン
ペハ・ブルドウHDで
起きた組合結成阻止のための活動家解雇に対する
DHL・キャバーンで大きな成果がありました。
カタール航空とは差別的な条項を削除する協約を
締結し、DHL・本社とは労働組合排除を行わない
との協定を締みました。その後、トルコでは労働
者300名の組織化に成功しました。今後も油圧
ネットワークミーティングに参加しており、発
展に向けた再構築を関係
労組と確認ができまし

た。朝日航洋の他にリコブラー会社の参加は
空および港湾・鉄道などの異業種の方々と意見交
換することができます。たゞアフリカや南米など、
日本ではありませんが、9・11テロの発生により
すべてが延期となりました。今回 I-T-F タイ
ガル組と 2 度の会談を持ち、現状の認識や世界
各國に分散する労組との連携などをめぐら
めて第一歩を踏み出しました。会議室を通して
しては、カタール航空、エマーリー航空、ライア
ンエアなどの急成長の陰に大変な労働者への負担
が強いられていること、日本における外航船員が
今後直面していく I-T
化や A-I 化による労働環境の変化的兆候を探問
ることができます」

産業航空から朝日航
運副委員長が参加しまし
た。洋労組の岡本委員長と渡
利コブラー会社の参加は
確認できなかったが、航
空および港湾・鉄道などの異業種の方々と意見交
換することができます。たゞアフリカや南米など、
日本ではありませんが、9・11テロの発生により
すべてが延期となりました。今回 I-T-F タイ
ガル組と 2 度の会談を持ち、現状の認識や世界
各國に分散する労組との連携などをめぐら
めて第一歩を踏み出しました。会議室を通して
しては、カタール航空、エマーリー航空、ライア
ンエアなどの急成長の陰に大変な労働者への負担
が強いられていること、日本における外航船員が
今後直面していく I-T
化や A-I 化による労働環境の変化的兆候を探問
することができます」

